

平成 28 年度

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
業務実績に関する評価結果

平成 29 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、地方独立行政法人北海道立総合研究機構における平成28年度の業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、法人の基本理念の具現化をめざす自主的・積極的な取組みを評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、部会の議決をもって委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うに当たっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、「**①** 研究の推進及び成果の活用」、「**②** 技術支援、連携の推進及び広報の強化」、「**③** 業務運営の改善」、「**④** 財務内容の改善」及び「**⑤** その他業務運営」の項目ごとに5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している
- B：十分に実施していない
- C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
- II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
- I：重大な改善事項がある

※ 評価に当たっては、上記S～Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

第2期中期目標期間における業務実績の評価は、道総研自らがより適切に自己点検・評価を実行できるよう、業務実績報告書に「取組の考え方」などを新たに記載するとともに、よりわかりやすい評価となるよう評価項目について類似項目の統合等の見直しを行い、自己点検・評価項目数は、第1期の122項目から第2期は59項目とした。

また、評価委員会の評価項目についても、より適切な評価となるよう整理・統合した。

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の審議状況

- ・平成29年8月 1日（第1回部会） 研究成果プレゼンテーション
- ・平成29年8月 3日（第2回部会） 道総研へのヒアリング
- ・平成29年8月 18日（第3回部会） 平成28年度業務実績評価の決定
- ・平成29年8月 29日（第2回委員会） 平成28年度業務実績評価の報告

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員名簿（※五十音順）

氏名	役職等	摘要
安達 陽子	一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事	部会長代理
乙政 佐吉	国立大学法人小樽商科大学商学部教授	
玉腰 曜子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究科教授	
一入 章夫	日本弁理士会北海道支部 支部長	副委員長 部会長
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般財団法人北海津中小企業家同友会産学官連携研究会（HOPE）副代表世話人	

《参考》 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

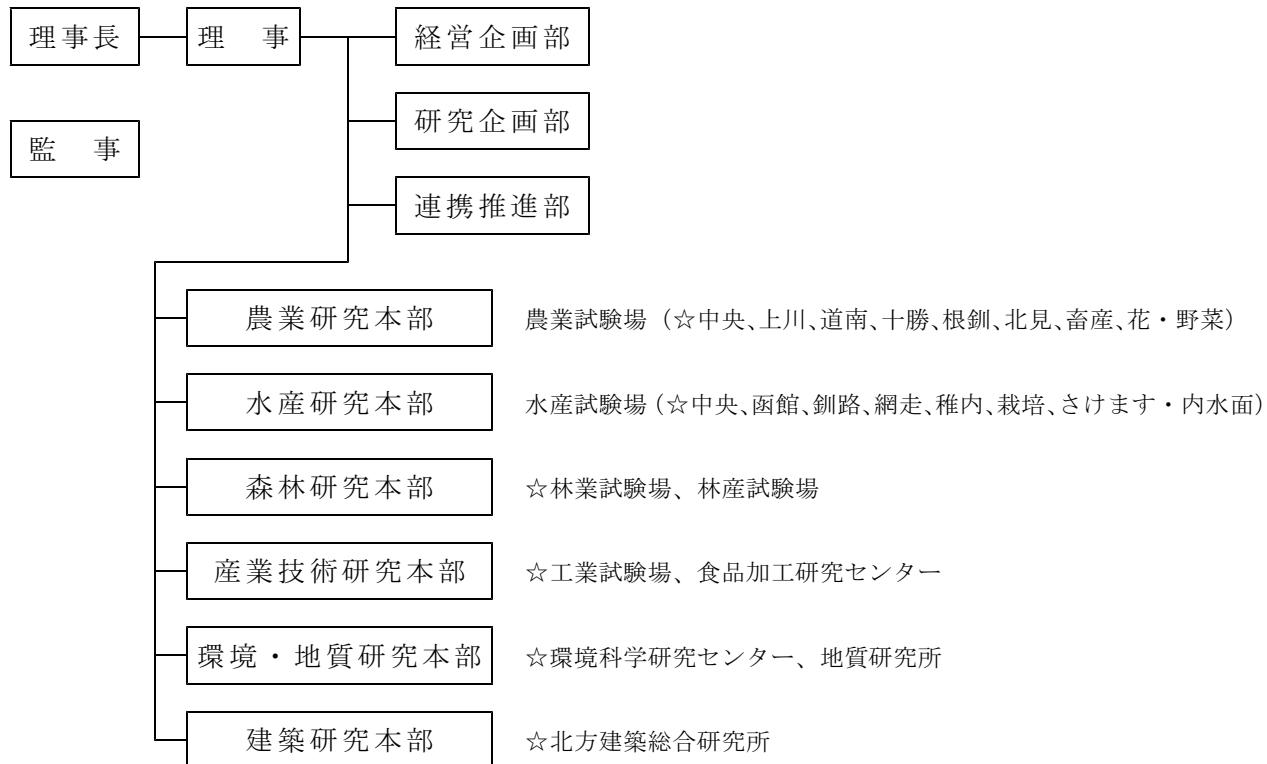
2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



5 職員の状況（平成28年4月1日現在）

(単位：人)

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	1 4	—	3 8	5 1
農業研究本部	2 6 1	9 5	6 6	4 2 1
水産研究本部	1 4 2	4 9	3 5	2 2 5
森林研究本部	1 0 3	1 4	3 0	1 4 7
産業技術研究本部	1 0 7	2	2 3	1 3 2
環境・地質研究本部	5 8	2	1 1	7 1
建築研究本部	3 6	—	1 2	4 8
計	7 2 1	1 6 2	2 1 5	1, 0 9 5

※ 非常勤職員を除く

6 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通じて、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を發揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

目 次

1 全体評価	1
(1) 総括		
(2) 業務の実施状況		
2 項目別評価		
[1] 研究の推進及び成果の活用	3
[2] 技術支援、連携の推進及び広報の強化	6
[3] 業務運営の改善	7
[4] 財務内容の改善	8
[5] その他業務運営	9
3 項目別評価（総括表・各項目）	10

1 全体評価

(1) 総括

平成28年度の業務実施状況の確認等を行い、以下の5項目に関し評価を実施したところ、IV評価（順調に進んでいる）が3項目、III評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、II評価（やや遅れている）が1項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいると認められる。

- ① 研究の推進及び成果の活用 （評価結果：III）
- ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化 （評価結果：IV）
- ③ 業務運営の改善 （評価結果：IV）
- ④ 財務内容の改善 （評価結果：IV）
- ⑤ その他業務運営 （評価結果：II）

(2) 業務の実施状況

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、発足から7年目を迎え、第2期の中期目標期間の2年度となる平成28年度は、これまでの業務実績を踏まえ、研究資源を効果的・効率的に活用しながら、総合力を生かした研究開発及び技術支援等をさらに進めるため、次のような取組が行われた。

- ・ 「①研究の推進及び成果の活用」に関する取組については、第2期から、「総合力を発揮して取り組む研究」（3領域、45課題）を、新たに研究推進項目として設定するとともに、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化、実用化を目指す重点研究（24課題）等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努めるなどして、683課題を実施した。

また、得られた研究成果は、研究成果発表会や研究会、展示会、刊行物、ホームページ等により、積極的に普及に努めるとともに、外部の機関が主催する展示会等に積極的に参加した。

特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図ったことにより、374件の知的財産権の実施許諾契約につながった。

知的財産の管理において、知的財産審査委員会の意見を受け、維持することを決定した特許権について、特許料の納付手続の失念により、失効させたものが1件発生した。

- ・ 「②技術支援、連携の推進及び広報の強化」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施

するとともに、一部については、共同研究の実施、新商品の開発に繋げること等に取り組んだ。

また、包括連携協定（1件）を新たに締結するとともに、既に協定等を締結している機関と共同研究や人材交流等に取り組んだ。

報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、各種イベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだ。

また、企業と共同開発した商品等の事例を搭載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を新たに作成し、各種イベント、企業訪問の際に広く配布したほか、ホームページや道庁ブログ、フェイスブックを活用し、身近でわかりやすい広報に取り組んだ。

- ・ 「[3]業務運営の改善」に関する取組については、限られた人員の中で、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、組織体制の見直しを行うとともに、採用試験の実施時期を前倒しする等、優秀な人材の確保や育成に努めた。
- ・ 「[4]財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、多様な財源の確保に努め、平成28年度決算においては、約2億6千8百万円の利益が生じた。
- ・ 「[5]その他業務運営」に関して、施設等の安全管理については、施設設備等の点検などを行っているものの、灯油漏洩事故が1件発生した。
また、情報セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図っているものの、不適正なネットワーク接続によるウイルス感染事案が1件発生した。
- ・ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、熊本県地震や大雨による被災町への支援を積極的に行い、調査の実施や技術的な協力等に関して積極的に取り組んだ。

2 項目別評価

1 研究の推進及び成果の活用

道総研が自己点検・評価した13項目について確認等を行った結果、A評価が12項目（92.3%）、B評価が1項目（7.7%）であり、「Ⅲ おおむね順調に進んでいる」と評価した。

評価	III：おおむね順調に進んでいる
----	------------------

【主な取組みと評価】

○研究ニーズへの対応

- 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定したことは評価できる。（No. 1）

○研究開発の推進

- 道の重要な施策や道民ニーズ等に対応できるよう、重点化方針に基づき研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図るとともに、重点的に取り組む研究課題については、研究展開方向として取りまとめた。

第2期から、「総合力を發揮して取り組む研究」を、新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究（3課題）や重点研究（24課題）、経常研究（227課題）のほか、外部資金による研究（361課題）を着実に実施したことは評価できる。（No. 2～8）

[総合力を發揮して取り組む研究推進項目]

- 1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- 2 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- 3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目

- 国等の競争的資金や財團等の公募情報を積極的に収集し、申請書類作成及びプレゼンテーションの能力向上を図るための研修、公募型研究獲得を図るためのマネジメント能力向上研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりなどを行ったことは評価できる。（No. 8）

○研究成果の発信及び普及

- 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会、企業向けセミナーや、企業、大学等と特定の分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催したことや、学術誌等にて研究成果などの情報発信を行うとともに、学会やシンポジウムにおいて、研究成果の発表を行うなど、積極的に情報発信したことは評価できる。（No. 10）

○知的財産の管理及び利活用促進

- ・ 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術については、知的財産審査委員会において、知的財産としての権利化や保有財産の活用調査を行うなど管理に取り組んでいるものの、知的財産の管理において、知的財産審査委員会の意見を受け、維持することを決定した特許権について、特許料の納付手続の失念により失効させたものが1件発生したため、B評価とする。
(No. 12)
- ・ 特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことは評価できる。(No. 13)

[総合力を発揮して取り組む研究における主な研究成果]

◆食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興

- ・ 新しい食産業の創出のため、子実とうもろこしの食材活用技術による新規食産業の体系化の実証において、コーングリッツ（粉末状の乾燥とうもろこし）供給が事業化され、道内外の食品卸売業者を通じた業務用流通経路が確立された。また、コーンパフ菓子商品などが道内菓子製造業者との共同開発により商品化された。
(No. 44)

◆再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築

- ・ 各地域の特性に合わせた再生可能エネルギーの効果的活用のため、再生可能エネルギーの賦存量と公共施設などのエネルギー需要量の推定手法を明らかにするとともに、データ等をGIS上に集約・整理し、統合型GISの基本構成を定めた。また、一般廃棄物の含塩素廃プラを特定し、ダイオキシンの発生を抑制できる「大幅に塩素含有量を低減した廃棄物固形燃料」製造の可能性を見い出した。(No. 45)

◆自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築

- ・ 自治体における事業化戦略の策定を支援するコンサルティング手法の確立のため、下川町で検討中の宿泊施設建設事業を対象に、開発した市町村産業連関分析手法を用いて経済波及効果を計測するとともに、住民の合意形成支援と課題解決手順の順位付けを行い、事業化戦略の策定を支援した。(No. 46)

[各分野における主な研究成果]

◆農業

- ・ 国内豆類の需要拡大のため、加熱しても色が鮮やかで煮崩れしにくく、サラダやスープなどの新規用途に適した赤いんげん豆品種「十育S3号」を国内で初めて開発した。(No. 47)
- ・ 高級ワイン原料用ぶどうの安定生産のため、醸造用ぶどうの密植により安定生産が可能となることを明らかにした。(No. 47)
- ・ 黒毛和牛の改良のため、DNAの情報から道内黒毛和種の能力を高精度かつ早期に予測し、改良効率を約2倍に向上させる選抜技術を開発した。(No. 47)

◆水産

- 精度の高い資源変動予測のため、デジタル画像を用いることで、動物プランクトンの生物量を直接かつ迅速に推定する手法を開発した。(No. 50)
- 秋サケ白子の有効利用のため、品質保持期間を明らかにするとともに、活締め処理による白色度合の増加を活かして、ねり製品化のためのゲル化技術を開発した。(No. 51)
- サケの自然再生産状況と産卵環境特性の実態解明のため、調査を実施し、根室管内の放流河川と非放流河川の双方において多数の産卵床を確認したとともに、放流魚が非放流河川に遡上して再生産に寄与することも明らかとなった。(No. 52)

◆森林

- カラマツの害虫枯死被害拡大を防ぐため、カラマツに甚大な枯死被害を及ぼしているカラマツヤツバキクイムシについて、これまでよりも安価に発生量を把握する調査技術を開発した。(No. 53)
- 道産材の需要拡大のため、道産材の大型木造建築物への利用が期待されるCLT（直交集成板）について、強度試験によりスギよりも高い材料性能を有することを確認し、カラマツCLT製造工場における道内初のJAS認定取得につなげた。(No. 55)

◆産業技術（工業及び食品加工）

- 「内水冷式金型」の実用化に向けて、金属3D造形による実用金属製品製造のための加工・熱処理プロセス技術の開発の一環として、新たな3D造形資材（マルエージング鋼粉末）を用いた場合の造形条件と造形品質の関係を明らかにした。(No. 56)
- 北海道産小豆の用途拡大のため、製菓・製パン等の加工適性に優れた小豆粉の製粉技術を確立するとともに、企業と連携して製粉、流通及び食品加工技術の改良を行った。(No. 57)

◆環境及び地質

- 効果的なエゾシカ対策のために、森林整備事業による管理型捕獲のモデル構築や、簡便なエゾシカ密度推定手法及び天然林被害モニタリング手法を確立するとともに、GISを用いた捕獲適地抽出手法及び高効率の捕獲技術を開発した。(No. 58)
- 十勝岳の火山被害軽減のために、火山での地球物理、地質及び化学など多項目の調査を行い、山体の内部構造や山麓温泉の成分変化を表す熱水流動系のモデルを構築し、火山活動の現況評価の精度向上に寄与した。(No. 58)

◆建築

- 農業用ハウスの運用方法改善のため、農業用ハウスにおける放射収支、地温及び土壤特性の測定や地域別のハウス仕様の把握を行い、シミュレーションによる評価方法を構築した。(No. 59)
- 地震の被害を高い精度で予測するため、地盤データ、建物・ライフラインなどの図面・資料を基に、計算に用いるGISデータを構築した。また、北海道の地震被害計算及びオホーツク海沿岸地域や日本海沿岸地域の津波被害を計算し、対策実施による地震被害の軽減量の算出手法を構築した。(No. 59)

② 技術支援、連携の推進及び広報の強化

道総研が自己点検・評価した7項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV : 順調に進んでいる
----	---------------

【主な取組みと評価】

○技術相談、技術指導等及び依頼試験、設備使用等の実施

- ・ 総合相談窓口や各研究本部・試験場等において各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図ったことは評価できる。(No. 14)

○外部機関との連携

- ・ 東京農業大学生物産業学部との包括連携協定を締結するとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めたことは評価できる。

また、一般財団法人北海道食品産業協議会、独立行政法人製品評価技術基盤機構と新たに研究分野別連携協定を締結し、各々の分野での連携を強化したことは評価できる。(No. 18)

- ・ 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材に委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進したことは評価できる。

(No. 18)

○広報機能の強化

- ・ 報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する「道総研ランチタイムセミナー」や他機関が主催する「ビジネスEXPO」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだことは評価できる。

また、企業と共同開発した商品等の事例を登載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を新たに作成し、各種イベント、企業訪問の際等に広く配布を行ったことは評価できる (No. 20)

③ 業務運営の改善

道総研が自己点検・評価した6項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV : 順調に進んでいる
----	---------------

【主な取組みと評価】

○組織体制の改善

- 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、事務処理手順については、財務会計システムを一部改修し、異動者の入力を本部に一元化した。また、給与事務及び人事異動時に伴う認定手続き等を速やかにできるよう職員手当マニュアルを作成したことは評価できる。(No. 23)

○道民や利用者からの意見把握と改善

- 共同研究や受託研究、課題対応型支援、技術開発派遣指導の利用者を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析して業務運営の改善に向けた取組を行ったことは評価できる。(No. 24)

○人材の採用、育成

- 優秀な人材の確保に向けた取組として、平成30年に向けて、平成29年4月当初から募集開始をするために採用計画を作成したことは評価できる。(No. 26)

4 財務内容の改善

道総研が自己点検・評価した6項目について確認等を行った結果、全ての項目がA評価であり、「IV 順調に進んでいる」と評価した。

評価	IV : 順調に進んでいる
----	---------------

【主な取組みと評価】

○財務運営の効率化

- ・ 運営効率化係数対象経費を前年度比1%削減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだことは評価できる。(No. 28)

○多様な財源の確保

- ・ 外部資金や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得につなげていることは評価できる。(No. 29)

○経費の執行

- ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの執行額の上限を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。(No. 30)
- ・ 公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査を実施し、科学研究費補助金以外の公的研究費についても対象とする等、対象範囲を拡大したことは評価できる。(No. 30)

5 その他業務運営

道総研が自己点検・評価した10項目について確認等を行った結果、S評価が1項目（10.0%）、A評価が7項目（70.0%）、B評価が2項目（20.0%）であり、「II やや遅れている」と評価した。

評価	II : やや遅れている
----	--------------

【主な取組みと評価】

○法令の遵守及び安全管理

- ・ 職員による飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」を策定し、職員への指導・啓発の強化や、飲酒運転事案が発生した場合の対応の改善など、飲酒運転の根絶に向けた具体的な取組を行ったことは評価できる。（No. 35）
- ・ 施設設備等の点検などを行っているものの、暖房用ボイラーのゴムパッキン劣化による灯油漏洩事故が1件発生したため、B評価とする。（No. 36）

○情報セキュリティ管理

- ・ 情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図っているものの、不適切なネットワーク接続によるウイルス感染事案が1件発生したため、B評価とする。（No. 37）
- ・ 一部の職員のセキュリティに関する認識の不足のほか、組織としての全体の管理方法にも問題があったと言わざるを得ない。公的な機関でもあり、与える影響も大きいため、管理体制の強化を含め、今後の防止について、より一層徹底すべきである。

○社会への貢献

- ・ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内高校へ出向き、講座等を行う出前授業を実施したほか、JICA等からの依頼を受け、国際協力事業に協力したことは評価できる。（No. 38）

○災害時の対応

- ・ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、熊本県地震や大雨による被災町への支援を積極的に行い、調査の実施や技術的な協力等に関して積極的に取り組んだため、S評価とする。（No. 39）

3 項目別評価（総括表・各項目）

年度計画	項目番号	法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価						評価委員会評価 (V IV III II I)
		S	A	B	C	計	A以上割合	S	A	B	C	計	A以上割合	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	1 研究の推進及び成果の普及・活用	1-11	0 12 1 0 13 92.3 %	0 7 0 0 7 100.0 %				0 12 1 0 13 92.3 %					[1] 研究の推進及び成果の活用 III	
	2 知的財産の有効活用	12-13												
	3 総合的な技術支援	14-17												[2] 技術支援、連携の推進及び広報の強化 IV
	4 連携の推進	18-19												
	5 広報機能の強化	20												
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	1 業務運営の基本的事項	21	0 6 0 0 6 100.0 %	0 6 0 0 6 100.0 %				0 6 0 0 6 100.0 %					[3] 業務の運営 IV	
	2 組織体制の改善	22												
	3 業務の適切な見直し	23-24												
	4 人事の改善	25-26												
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	1 財務の基本的事項	27-28	0 6 0 0 6 100.0 %	0 6 0 0 6 100.0 %				0 6 0 0 6 100.0 %					[4] 財務内容の改善 IV	
	2 多様な財源の確保	29												
	3 経費の効率的な執行	30-31												
	4 資産の管理	32												
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設及び設備の整備、活用	33-34	1 7 2 0 10 80.0 %	1 7 2 0 10 80.0 %				1 7 2 0 10 80.0 %					[5] その他業務運営 II	
	2 法令の遵守	35												
	3 安全管理	36												
	4 情報セキュリティ管理等	37-42												
研究推進項目※		43-59	0 17 0 0 17 100.0 %											

※「研究推進項目」については、評価委員会は、研究の推進を評価する際の参考とした。

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価										
	計画達成の状況						評価	評価における特記事項									
	S	0	A	12	B	1	C	0	S	0	A	12	B	1	C	0	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	S	0	A	12	B	1	C	0	III	S	0	A	12	B	1	C	0
1 研究の推進及び成果の普及・活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。 (No. 1) A 重点化方針を策定し、これに基づき、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図った。 (No. 2) A 研究課題の設定や推進に当たっては、研究ロードマップをもとに、各研究本部や試験研究機関が研究情報を共有し、分野を横断した研究職員の連携や、新たな研究課題の設定等に活用した。 (No. 4) A 企業や大学、国の研究機関等や道総研の複数の試験研究機関の緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的かつ着実に実施した。 (No. 5) A 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化・実用化につながる研究・技術開発や緊急性が高い研究24課題（うち新規9課題）を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。 (No. 6) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th><th>目標値</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金による研究課題数</td><td>385</td><td>361</td></tr> </tbody> </table> <p>(No. 8) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究本部において、研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行い、その結果を踏まえて自己点検評価を実施した。 <p>また、法人本部において、外部委員による研究評価委員会を開催し、戦略研究や重点研究、循環資源利用促進重点課題研究開発事業を対象に新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施し、その結果等を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、次年度の新規研究課題の決定、継続課題の研究内容の見直しを行った。</p> <p>(No. 9) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	外部資金による研究課題数	385	361	1 研究 の 推 進 及 び 成 果 の 活 用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね順調に進んでいる ◇ B評価となった項目 ・ 知的財産の管理 (No. 12) 知的財産の管理において、知的財産審査委員会の意見を受け、維持することを決定した特許権について、特許料の納付手続の失念により、失効させたものが1件発生した。 								
数値目標項目	目標値	件数															
外部資金による研究課題数	385	361															

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会確認・評価																						
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項																					
	<ul style="list-style-type: none"> 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や、企業、大学等と特定の分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催した。 (No. 10) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>2,850</td> <td>3,392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 10) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現場の課題解決に取り組んだ。 (No. 11) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td> <td></td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td> <td>560</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td> <td></td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>560</td> <td>673</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 11) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,392	数値目標項目	目標値	件数	行政施策等に反映された成果の数		285	企業等で活用された成果の数	560	233	普及組織で活用された成果の数		155	合 計	560	673		
数値目標項目	目標値	件数																						
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,392																						
数値目標項目	目標値	件数																						
行政施策等に反映された成果の数		285																						
企業等で活用された成果の数	560	233																						
普及組織で活用された成果の数		155																						
合 計	560	673																						
2 知的財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。 <p>また、特許権1件を、特許料の未納により失効させたことから、特許管理データベースを導入するとともに再発防止と失念による人為的過失を未然に防止するための取組を行った。 (No. 12)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 12) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図った。 (No. 13) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の実施許諾契約件数</td> <td>360</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 13) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	知的財産権の権利数	210	222	数値目標項目	目標値	件数	知的財産権の実施許諾契約件数	360	374											
数値目標項目	目標値	件数																						
知的財産権の権利数	210	222																						
数値目標項目	目標値	件数																						
知的財産権の実施許諾契約件数	360	374																						

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価																
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項															
S	0	A	7	B	0	C	0		S	0	A	7	B	0	C	0								
3 総合的な技術支援	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口や各研究本部・試験研究場等において、技術相談（8,955件）を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。（No. 14）A 企業等の依頼に応じて、各試験研究機関の分野に応じた各種の技術指導（2,185件）を行った。（No. 14）A 企業等が主催するセミナー等への講師派遣、業界誌等への原稿執筆や行政等が主催する助成事業に係る審査委員への就任等による技術的な支援要請に協力した。（No. 14）A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th><th>目標値</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td><td>12,640</td><td>12,616</td></tr> </tbody> </table> <p>(No. 14) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題対応型支援については、病害虫抵抗性判定、外来生物駆除、防風林の管理等について実施した。（No. 14、15）A ホームページやメールマガジン等を活用して試験内容や利用料金、設備機器データベースの運用により、各種技術支援の利用増加に向けた取組を実施した。（No. 14、15）A 企業等からの依頼に応じて、分析、測定や性能評価等の依頼試験を実施した。また、試験機器等の設備使用やインキュベーション施設を貸与し、企業等の技術開発、研究開発等を支援した。（No. 15）A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th><th>目標値</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td><td>4,450</td><td>4,365</td></tr> <tr> <td>設備使用の件数</td><td>1,090</td><td>1,096</td></tr> </tbody> </table> <p>(No. 15) A</p>		数値目標項目	目標値	件数	技術相談、技術指導の実施件数	12,640		12,616	数値目標項目	目標値	件数	依頼試験の実施件数	4,450	4,365	設備使用の件数	1,090	1,096	<ul style="list-style-type: none"> 順調に進んでいる 					
数値目標項目	目標値	件数																						
技術相談、技術指導の実施件数	12,640	12,616																						
数値目標項目	目標値	件数																						
依頼試験の実施件数	4,450	4,365																						
設備使用の件数	1,090	1,096																						
4 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 東京農業大学生物産業学部との包括連携協定の締結をはじめ、研究分野別連携協定の締結など新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学等との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。（No. 18）A 							技術支援、連携の推進及び広報の強化																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会確認・評価							
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項						
	<ul style="list-style-type: none"> 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材を6名委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進した。 (No. 18) A 北海道総合研究プラザを連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。 (No. 18) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>820</td> <td>1,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 18) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	連携協定先との事業の実施件数	820	1,397		
数値目標項目	目標値	件数							
連携協定先との事業の実施件数	820	1,397							
5 広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 道民を対象とした「道総研ランチタイムセミナー」や地域企業等を対象とした「おでかけ道総研」の開催や、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」、「北海道フードビジネスセミナー」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業等を対象とした広報に取り組んだ。 また、企業と共同開発した商品等の事例を搭載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を新たに作成し、各種イベントや企業訪問の際等に広く配布を行い、研究成果について周知を行うと共に、ホームページや道庁ブログ、フェイスブックを活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。 (No. 20) A 道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所などの地域の企業と関わりの強いと思われる団体等をターゲットとし、研究成果や技術支援のPRを実施し、ニーズ等の発掘や対応に取り組んだ。 (No. 20) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230</td> <td>1,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 20) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	情報発信の回数	1,230	1,737		
数値目標項目	目標値	件数							
情報発信の回数	1,230	1,737							

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会確認・評価							
	計画達成の状況							評価	評価における特記事項						
S	0	A	6	B	0	C	0		S	0	A	6	B	0	C
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置								IV							
1 業務運営の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分数を決定し、必要な人員の配分を行った。 (No. 21) A 平成28 年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。 (No. 21) A 		3 業 務 運 営 の 改 善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 順調に進んでいる 											
2 組織体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> 研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成29年度組織機構改正による組織体制の見直しを行った。 〔農業研究本部〕 道内の食品関連産業に対する支援体制を拡充するため、食関連研究本部（農業・水産・産業）との連携を強化 〔森林研究本部〕 林産試験場の企画調整機能の強化及び充実を図るため、企業支援部のグループを再編 〔産業技術研究本部〕 道内企業の製品化・事業化を推進するとともに、道内企業・団体自治体など及び食加研との連携を強化するため、ものづくり支援センターの研究体制を強化 〔建築研究本部〕 地域の防災に対するニーズに対応するとともに、ソフトとハードの両面から建築物全般にわたる研究を行うため、北方建築総合研究所の研究体制を再編 (No. 22) A 														
3 業務の適切な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、事務処理手順については、財務会計システムを一部改修し、異動者の所属変更入力を本部に一元化した。また、給与事務及び人事異動時に伴う認定手続き等を速やかにできるよう職員手当マニュアルを作成した。 (No. 23) A 研究成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、各種セミナーの開催やフェイスブックの開設を行うなど、業務の運営に活用した。 (No. 24) A 														

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮詢會議、顧問懇話会を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方針等について検討を行った。 (No. 24) A 		
4 人事の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度や勤勉手当に係る勤務実績評価制度を適切に運用した。 (No. 25) A ・ 研究開発機能をより充実させるため、「平成29年度人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置や研究本部をまたぐ広域的な配置を行った。また、連携協定を活用するなどして企業、大学、国や市町村の研究機関等と人材の派遣等、交流を実施した。 (No. 25) A ・ 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、「平成29年度研究職員採用計画」を策定し、これに基づき、採用試験を実施した。また、優秀な人材の確保に向けた取組として、採用パンフレットを作成し、全国の主要な大学に送付するとともに、採用試験の実施時期を前倒ししたほか、周知方法の改善を行った。 (No. 26) A ・ 各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、階層別研修を実施するとともに、海外研修等の専門研修を実施した。 (No. 26) A ・ 研究職員の研究開発能力の向上に資するものとして、「職員研究奨励事業」(30課題)を実施した。 (No. 26) A 		

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価														
	計画達成の状況						評価	評価における特記事項													
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0				
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																					
1 財務の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」をホームページで公表して、透明性の確保を図った。 (No. 27) A 運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。 (No. 28) A 						4 財務内容の改善	<input type="radio"/> 順調に進んでいる													
2 多様な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 研究に関し、国等が公募する競争的資金について、道総研内での情報の共有化を進めるとともに、申請に向けた研修を実施し、積極的に外部資金の確保に取り組んだ。 また、特許等の実施許諾や新品種の利用許諾については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体や農業団体等と連携し、技術普及イベントの活用によりPRや企業等とのマッチング活動を行うとともに、公設試知的財産アドバイザーの助言を受けて、積極的に知的財産収入の確保に取り組んだ。 依頼試験や試験機器等の設備の提供については、ホームページ等での内容の掲載や、研究会及び企業訪問などにおいてPRを行うなど、制度の利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。 (No. 29) A 																				
3 経費の効率的な執行	<ul style="list-style-type: none"> 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの執行額の上限を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。 (No. 30) A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、庁舎証明のLED化や窓建具の断熱改修を実施し、経費の節減を図った。 (No. 31) A 																				
4 資産の管理	<ul style="list-style-type: none"> 預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を行った。また、研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行った。 (No. 32) A 																				

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価									
	計画達成の状況						評価	評価における特記事項								
S	1	A	7	B	2	C	0	II	S	1	A	7	B	2	C	0
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置								5 その他の業務運営								
1 施設及び設備の整備、活用	<ul style="list-style-type: none"> 道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕（更新）の必要性を判定し、施設等整備計画に基づき計画的な修繕等を実施した。 また、試験場等特有の設備等も施設整備計画審査基準に準拠し、必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。 (No. 33) A 								<input type="radio"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> S評価となった項目							
2 法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 各試験研究機関の職員に対し、法令遵守や不正行為の防止について通知を行った。 職員による飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」を策定し、職員への指導・啓発の強化や、各職場単位での多様な取組を推進し、職員の飲酒運転事案が発生した場合の対応の改善など、飲酒運転の根絶に向けた具体的な取組を行った。 (No. 35) A 階層別研修や専門研修を行い、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図った。 また、公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき監査を実施した。今年度から、科学研究医補助金以外の公的研究費についても対象とした。 (No. 35) A 							<input type="checkbox"/> B評価となった項目	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理 (No. 36) 施設等の安全管理において、施設設備等の点検などを行っているものの、暖房用ボイラーのゴムパッキン劣化による灯油漏洩事故が1件発生した。 情報セキュリティ管理 (No. 37) 情報セキュリティ管理において、情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図っているものの、不適切なネットワーク接続によるウイルス感染事案が1件発生した。 							
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 「道総研安全管理規程」に基づき、各試験場において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生意識の高揚を図るとともに、職員の安全と健康を確保するための取組を行ったほか、職員の健康増進に向けた取組を実施した。 また、施設等の安全管理については、灯油漏洩事故が発生したことから、緊急点検や応急処置、改修など、迅速かつ適切な対応に努めたほか、灯油タンク及び周辺の点検の徹底や劣化部品の交換、亀裂防止策の周知、再発防止と事故等を未然に防止するための取組を行った。 (No. 36) B 															

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの開催にあたっては、各試験場等において、マニュアル等を整備するよう通知するとともに、試験場等で順次マニュアルの作成に取り組んでいるところであり、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。 (No. 36) B ・ 毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目とともに、「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、毒物、劇物等を適切に保管管理するための取組を行った。 (No. 36) B 		
4 情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用パソコンの不適切なネットワーク接続によるウイルス感染事案が発生したことから、各職員が自己点検（セルフチェック）を実施するとともに、サポートが終了しているOSのネットワーク接続の禁止など、情報セキュリティポリシー遵守の周知徹底を図った。 (No. 37) B ・ 職員一人ひとりに対して、改めて情報セキュリティ対策の徹底を図るために職場研修を行った。 (No. 37) B 		
5 社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内高校へ出向き、講座等を実施した。 また、JICA等からの依頼を受け、研修や講師派遣、施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。 (No. 38) A 		
6 災害等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づく北海道からの要請に迅速かつ的確に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震」により被災した熊本県への応急危険度判定のため職員を7名派遣した。 ○台風により被災した南富良野町の住家被害認定調査のため職員を3名派遣した。 ○清水町で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応のため職員を11名派遣した。 (No. 39) S ・ 道との連携のもと、地震被害想定のための地盤情報解析に関する調査を実施した。 (No. 40) A 		

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会確認・評価	
	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
7 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等により、役員会、経営諮詢会議等の開催状況や組織体制や財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。 また、ホームページの一部を改修し、企業との共同開発事例の紹介ページを新設するなど、コンテンツの充実を図ったほか、フェイスブックや道庁ブログなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。 (No. 41) A 		
8 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組など、環境に配慮した業務運営を行った。 (No. 42) A 		